

困つたなあに答えます

佐々木知子の
法律相談



佐々木 知子
ささき ともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

夫と過ごすのが苦痛です。
とにかく離婚がしたいです。

当事者の協議離婚が基本です。
まずは家族で話し合いを。

夫と本当に別れたいのです。15年前、3歳上の夫と職場で知り合い、恋愛関係になりました。一流大卒のエンジニアなのに、私の家族は反対でした。そこで私が押し切って結婚しましたが、だんだんと会話をなくなり、そこにコロナ禍での在宅勤務が拍車をかけました。子供は中学生と小学生です。夫は派遣社員として私も働いていますが、家事はほぼ私です。夫は家事をしてくれないというより、仕事以外のことに関心がなく、食事の時も寡黙だし、ほぼ部屋に閉じこもっています。小さいながら一軒家の住まいは、われわれの家ではなく、叔母が息子

コロナ禍で夫があるいは双方が在宅勤務になり、それが離婚の引き金になったという話はよく聞きますね。いわゆるコロナ離婚。今まで見えなかつた、というか見なくて済んだアラが見えるからでしょうね。

お話を分かりました。端的に言うと、夫と性格が合わないから離婚をしたい、離婚後の生活のめども立っているということですね。妻側は「そうだとして、夫さんはどうなのでしょうか。どうやら離婚についての話し合いも一切していないようです」が、いくらなんでもまずは当事者同士で話をしなければいけませんよ。ちまたでは退職代行業などがやっているようですが、離婚は当事者同士の話し合いによる協議離婚が基本で、それを誰かに代行させることはできません。暴力を振るう人ならば誰かの立ち会いなり代理人も必要ですが、違いますものね。

お話を伺った限りでは、夫さんはおそらく離婚など考えたことはないだろうし、妻が結婚生活に多大のストレスを抱え離



のために建てたものの、アメリカに行つたまま帰国しないので住んでほしいとのこと、甘えて住んでいる所です。郷里の父はすでに亡く、独居の母は、離婚をするなら母子3人を引き取るし、こちらで学校にも行かせられると言っています。夫のことはいろいろ調べましたが、たぶん発達障害で、コミュニケーションが成り立たない。周りが反対したのを聞かな

かった私が悪いのですが、一緒にいるのがとにかくストレスで耐えられません。親権としかるべき養育費さえ払ってもらえれば、それ以外は何も要りません。無料法律相談にも行つたりしていますが、信頼できる親類の方が先生に相談をしたらと言ってくれたので、勇気を出してご相談に上がった次第です。

婚を真剣に考えていると感じたことはすらないかもしませんよ。人はそれぞれなので、それと気になつたのは、お子さんたちはどうなのでしょうか。やはり父親が大嫌いで、離婚に賛成なのでしょうか。せつかく都会で勉強して友達もいるのに、郷里の地方に引つ越してそこの学校に通うことに抵抗はないのでしょうか。なりたい職業や行きたい大学などの夢がすでにあります。子供のことを考えてほしいと思うのですが、もしお子さんたちが離婚に賛成をしてくれ、夫さんも同意をしてくださいね。